

は じ め に

当センターも、旧組織の再編統合により平成 23 年 5 月 1 日に発足して以来、早いもので今年で 5 年目を迎えます。このたび、平成 26 年度の業務概要、調査研究及び試験研究の成果を「徳島県立保健製薬環境センター年報 No.5 (2015)」としてとりまとめました。ご高覧の上、ご意見やご指導を賜れば幸いです。

当センターの業務の中心は、県民の健康や安心・安全に寄与する「健康危機管理の拠点」としての機能を果たすため、本県関係行政機関と連携し、それぞれの機関が所管する感染症法、食品衛生法、医薬品医療機器等法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの各種法令に基づく検査・分析測定を行い、行政措置の根拠や行政施策の基礎資料となる分析・測定データを提供することにあります。

また、昨年度は、69 年ぶりにデング熱の国内感染が発生いたしましたし、今年度も隣国の韓国で M E R S の感染が拡大して社会問題化するなど、感染症を例にとっても健康危機問題をもたらす要因は、姿を変え、かたちを変えてわたしたちの生活環境へと襲いかかってくる可能性があります。そうした緊急事態への対応も迅速かつ的確に行わなければなりません。そのため、われわれセンター職員一同は、担当するそれぞれの分野において、検査・分析技術レベルの維持・向上を図り、正確かつ的確な検査・分析結果が提供できるよう、日頃から努力研鑽を重ねております。

さらに、当センターは、「県内の科学的・技術的中核機関」としての責務を果たすべく、県民ニーズを捉え、県民目線に立った課題を探り、試験研究を実施しております。研究課題には、危険ドラッグの検査・分析体制の充実を図るためのものや微小粒子状物質 (PM2.5) による大気汚染の原因調査を行うためのものなど、県民のくらしの中で健康影響リスクや環境影響リスクをもたらす可能性があるものを未然に防ぐ目的をもったものが多くあります。これらの試験研究課題については、当センターの試験研究評価制度により内部評価委員及び外部評価委員による審議を経て評価・決定されており、平成 28 年度からも新たに 2 つの研究課題を実施することとしております。今後、T P P (環太平洋戦略的経済連携協定) などによる人や物資の更なる流通のグローバル化や地球温暖化の進行により、保健衛生分野と環境分野の要因が複雑に絡み合った健康危機事象が発生することも危惧されます。こうした問題にも迅速かつ的確に対応できるように準備を怠らないようにしたいと考えております。

今後とも関係各機関の方々をはじめ、皆様方のご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

平成 27 年 12 月

徳島県立保健製薬環境センター

所 長 山 崎 邦 明